

コンピュータシステムの機能に関する事項

改正規則等

鋼船規則 D 編
鋼船規則検査要領 D 編
船用材料・機器等の承認及び認定要領
(日本籍船舶用)

改正理由

近年のコンピュータ制御を行うシステムは、内蔵されるソフトウェアの仕様に顕著に依存するようになっている。IACS は、ソフトウェアの信頼性を評価する必要性があると判断し、IMO MSC/Circ.891 を参考に、従来のハードウェアに対する要件に加え、ソフトウェアに関する要件を含むコンピュータシステムの総合的な機能に関する要件を定めた IACS 統一規則 E22 を 2006 年 12 月に制定した。

今般、IACS 統一規則 E22 を参考に、関連規定を改めた。

改正内容

- (1) コンピュータシステムの承認において、ソフトウェアに対する要件（仕様書、機能評価、品質管理等）を加えた。
- (2) コンピュータの故障の影響度を考慮したシステム構成の要件を加えた。
- (3) コンピュータシステムのバックアップ手段に関する要件を整理した。